公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０３号
愛知県春日井市妙慶町２丁目８番地　妙慶ハイツ201号、従前の住所愛知県知多郡武豊町字平井７丁目68番地
債務者　稲葉みず穂（旧姓新海）
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　崇仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９号
兵庫県明石市藤が丘２丁目30番18号
債務者　中来田千恵
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　隆久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第２号
兵庫県姫路市南新在家13番２号
債務者　田本　　純
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２８年（フ）第２４０号
大阪市鶴見区今津南１丁目２番36号　ハイツパレオ　205号
債務者　立木　隆博
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４０９号
大阪府枚方市招提南町３丁目19番４―502号
債務者　田中　廣幸
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　星治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５０７号
大阪府豊中市中桜塚４丁目７番39―303号
債務者　萩原　郁子
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　里香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９９号
兵庫県朝来市和田山町和田山85番地１、従前の住所兵庫県西宮市老松町18番５―507号Ｂ棟
債務者　片岡　　正
1　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　祥平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１９５号
大阪市鶴見区放出東３丁目９番20号
債務者　今中喜美子
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４３９号
大阪府豊中市北桜塚３丁目３番20―102号
債務者　松田　龍來
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薛　　史愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４４７号
神戸市東灘区西岡本５丁目10番28号　サテライト本山141　Ｈ号
債務者　宮田　徹也
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　良之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４７８号
大阪府門真市北岸和田２丁目８番６―506号
債務者　井　加代子
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０号
青森県八戸市大字石手洗字京塚４番地７　市営住宅Ａ２―２―２
債務者　島脇　　力
1　決定年月日時　平成28年２月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　龍介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第２８５号
奈良県桜井市大字上之宮407番地の２　Ｉ―203号室
債務者　松田　勇人
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　良彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第４５９号
大阪府摂津市鳥飼野々２丁目２番２―502号
債務者　筒井　孝介
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築山　宗之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５３５号
大阪市中央区上町１丁目16番27―1103号
債務者　秀浦　國昭
1　決定年月日時　平成28年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　真治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９３２号
北海道江別市野幌寿町20番地の１
債務者　杉山　忠和
1　決定年月日時　平成28年２月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野谷　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部